

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成十九年五月二十八日

広島県知事 藤 田 雄 山

特定非営利 活動法人の 名称	特定非営利 活動法人日 本タツチ・ コミュニ ケーション 協会
代表者 の氏名	宇治木敏子
主たる事務 所の所在地	広島県呉市 天応大浜二 丁目三番二 五号
定款に記載 された目的	この法人は、すべての の方々、取り分け社 会の将来を担う子 ども達の心と身体 の両面における健 康増進をめざすべ くタツチ・コミュニ ケーションの普及 と啓発事業や指導 者育成に関する事 業を行い、よりよい 地域社会の創造に 寄与することを目 的とする。
定款変更の 内容	・理事及び常 務理事の定数 の変更 ・顧問等の新 設 ・常務理事及 び理事の職務 の変更 ・常務理事会 の新設 ・条文の追加 に伴う章及び 条の繰り下げ ・附則の改正
申請 した 年月日	平成一九年五 月一六日